

令和2年4月27日

保護者様

玉野市立玉野商工高等学校  
校長 田村 繁樹

「働き方改革」実施に係る電話対応の変更について（お願い）

晩春の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、現在、学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化していく中で、教職員の時間外勤務の常態化が課題となっています。本校でも昨年度から、玉野市教育委員会が策定した「働き方改革プラン」に基づき、教職員の働き方改革の一環として、留守番応答機能付きの電話機（以下、「留守番電話」という）を導入しています。

令和2年4月からは法改正に伴い玉野市教育委員会の指示により、一層の教職員の業務負担軽減の取組として留守番電話の設定時間を市内統一事項として次のように変更させていただきます。

つきましては、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 平日の留守番電話の導入について

欠席連絡など学校への連絡は、8：00～18：00とさせていただきます。それ以外の時間帯は、留守番電話を設定します。録音はできませんのでご了承ください。

なお、土・日曜日及び祝日については、検定実施日以外は終日留守番電話を設定します。

#### 2 緊急連絡について

留守番電話となっている時間帯で、生徒の安全に係る場合等、緊急に学校と連絡をとらなければならない事態が生じた場合は、緊急連絡先（0863-32-5590:玉野市役所休日夜間宿直室）へ連絡してください。

#### 3 実施について

(1) 仕事のご都合等で、電話対応可能な時間帯に連絡が難しい場合は、前もってお申し出ください。

(2) 長期休業中等、電話対応の時刻が変更となる場合もありますのでご了承ください。

(3) 上記の対応については、令和2年5月1日（金）から実施させていただきます。